

教育に関する事務の点検及び評価報告書
(平成20年度)

平成21年9月
井手町教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
III	評価項目	3
IV	点検・評価の結果	6
	1 学校教育	6
	2 社会教育	13
	3 教育環境の整備	17
	4 図書館の充実と活用	18
	5 学校給食センター事業の充実	20

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされております。

この報告書は、同法の規定に基づき、井手町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。評価の基準として、概ね達成できているものをBとして、達成状況の十分なものをA、不十分な面のみられるものをCといたしました。

なお、点検及び評価を行うに当たっては、学識経験者の知見の活用を図るため、福田宏司氏（前井手町副町長、元井手町教育委員会教育次長）、森田正弘氏（元宇治市立小学校・中学校長）よりご意見をいただきました。

教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を踏まえ、今後、一層教育行政の充実に努めていきたいと考えております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

1. 委員の任期について

（平成21年3月31日現在）

職名	氏名	就任日	任期満了日
委員長	小川一男	H19. 7. 17	H23. 7. 16
委員長職務代理	奥西康人	H17. 7. 26	H21. 7. 25
委員	鷲山妙子	H20. 6. 27	H24. 6. 26
委員	森田直美	H18. 6. 29	H22. 6. 28
委員（教育長）	欠員		

※ 委員の異動

平成21年2月28日付けで木下委員（教育長）が退任。

平成21年3月31日付けで鷺山委員が退任。

2. 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	9回（定例会）	議案7件、協議事項8件、報告事項35件
委員協議会	5回	10件
委員研究会	3回	5件

3. 活動状況

- (1) 研修会 京都市市町村教育委員会連合会定期総会研修会（京都市）
山城地方教育委員会連絡協議会定期総会研修会（城陽市）
綴喜地区教育委員会連合会定期総会研修会（井手町）
井手町教育委員研修会（宇治市）
- (2) 学校行事 井手小学校入学式、多賀小学校入学式、泉ヶ丘中学校入学式、井手小学校卒業証書授与式、多賀小学校卒業証書授与式、泉ヶ丘中学校卒業証書授与式、井手小学校運動会、多賀小学校運動会、泉ヶ丘中学校体育大会、泉ヶ丘中学校合唱祭、泉ヶ丘中学校グラウンドゴルフ教室、泉ヶ丘中学校オープンスクール
- (3) 社会教育 山吹ふれあいコンサート、井手町文化祭、井手町成人式、多賀小学校「きらきらランド」
- (4) 体育行事 体育協会総合開会式、町民体育大会、総合型地域スポーツクラブ、井手町マラソン・ジョギング大会
- (5) その他 井手町敬老祝賀会、井手町合併50周年記念行事、井手町解放文化祭、戦没者追悼式、消防出初式、多賀バイパス開通式、学校給食センター運営委員会、京都府PTA研究大会

Ⅲ 評価項目

1 学校教育

(1) 基礎・基本の徹底による学力充実・向上と個性を伸ばす教育の充実

① 特色ある学校づくり

- ・ 創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとっては魅力ある学校、家庭及び地域にとっては開かれた学校を目指す。

② 学習指導

- ・ 個に応じた指導を進め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等をはぐくむ。
- ・ 児童生徒の学力の状況を客観的に把握・分析し、校種間連携の下、学習意欲の向上や言語活動の充実を基盤として学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。

③ 進路指導

- ・ 児童生徒一人一人の目的意識を高め、キャリア教育を通して望ましい職業観や勤労観を身に付け、自らの進路を主体的に切り拓く能力を育成する。

④ 特別支援教育

- ・ 発達障害を含む障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ、障害に基づく種々の困難の改善・克服を図りながら個性、能力の伸長に努める。
- ・ すべての児童生徒が、障害のある人を正しく理解するための指導を計画的に行う。

(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

① 道徳教育

- ・ 児童生徒の実態を考慮しながら、教育活動全体を通じて道徳性の育成を図る。
- ・ 道徳の時間において、児童生徒の道徳的な心情を豊かにし、判断力を高め、実践意欲と態度の向上を図る。

② 人権教育

- ・ 同和教育を人権教育の重要な柱として位置付け、基本的人権や人権問題の正しい理解や認識の基礎と人権尊重の実践的態度を培う。
- ・ 学力の充実・向上や進路保障に努めるなど、一人一人を大切にしたい教育の推進を図る。

- ③ 生徒指導
 - ・ 児童生徒の個性の伸長と社会的資質・能力・態度の育成を図りよりよい人格の形成を促す。
- ④ 体育・スポーツ活動
 - ・ 生涯を通じて、体育・スポーツ活動に親しむことができる能力や態度を育てる。
- ⑤ 芸術文化活動
 - ・ 児童生徒の豊かな感性と生涯にわたって芸術を愛好する心情をはぐくみ、伝統文化の継承、発展及び新しい芸術文化の創造を目指す活動の推進と充実に努める。
- ⑥ 健康安全教育
 - ・ 児童生徒が健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。

(3) 社会の変化に対応する教育の推進

- ① 国際理解教育
 - ・ 我が国の文化と伝統等を尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
- ② 環境教育
 - ・ 身近な環境や環境問題に関心をもち、人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境の保全やよりよい環境の創造のために主体的に行動する実践的態度や能力の育成に努める。
- ③ 情報教育
 - ・ 児童生徒の発達段階に応じて情報活用能力の育成に努める。
 - ・ 学校における教育の情報化と情報モラルに関する指導の充実に努める。

(4) 教職員の資質能力の向上

- ① 教職員研修
 - ・ 不断の研鑽によって自己の人格の陶冶を図るとともに、職務の遂行に当たり、社会の変化を的確に把握し、学校教育に寄せられた期待に応えられるよう努める。

2 社会教育

(1) 生涯学習社会の実現

① 生涯学習の振興

- ・ 住民が心豊かで充実した生活を求めて、生涯にわたる多様な学習活動が主体的に行える生涯学習社会を実現するため、地域の特性を生かした学習環境を整備し、その充実に努める。

② 現代的課題に関する学習活動の推進

- ・ 国際理解、環境、情報などの現代的課題に関する学習活動を推進する。

③ 社会教育関係団体などとの連携・協力

- ・ 社会教育団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重しつつ、その活動の意義を重視し、活性化に努めるとともに、一層の連携・協力を進める。

④ 社会教育施設・設備の総合的な活用

- ・ 生涯学習活動の拠点である山吹ふれあいセンターの機能の充実を図るとともに、他の社会教育施設の特性を生かした総合的な活用を促進する。

(2) 人権教育の推進

① 同和・人権問題の解決に向けた学習活動の推進

- ・ 人権が尊重される社会の実現に向け、生涯にわたり、あらゆる場や機会を通じて同和問題などさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めるとともに、住民の学習意欲などを踏まえた実践につながる自発的な学習活動を推進する。

(3) 家庭・地域社会の教育力の向上

① 家庭の教育力の向上

- ・ 家庭の教育力の向上を図るための学習活動を推進するとともに、保育園・学校及び地域社会と連携した家庭教育の総合的な振興を図る。

② 地域社会の教育力の向上

- ・ 地域の人々の力を結集し、地域社会で青少年が様々な人々と絆を強め、豊かな社会体験活動ができる機会の拡充に努めるとともに、誰もが安心・安全に暮らせる地域づくりを推進する。

(4) 文化・スポーツの振興

① 文化活動の促進

- ・ 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、地域における文化活動の促進に努める。

② 文化財の保護と活用

- ・ 町内の文化遺産は、文化の向上と発展の基礎をなすものであり、現在に受け継がれている貴重なものとして、文化財保護を推進するとともに、住民生活に役立つような活用を図る。

③ 生涯スポーツの推進

- ・ スポーツ活動の実践及びさまざまなかかわりを通して豊かなスポーツライフを築き、生涯スポーツ社会の実現を目指す。

3 教育環境の整備

- ・ 学校教育施設の整備・充実に努める。
- ・ 社会教育施設の整備・充実に努める。

4 図書館の充実と活用

- ・ 学校図書館の整備・充実とその活用を図る。
- ・ 町図書館の整備・充実とその活用を図る。

5 学校給食センター事業の充実

- ・ 学校給食センター施設・設備の整備に努める。
- ・ 児童生徒に対する栄養・給食指導の充実に努める。
- ・ 地産地消の取組を進める。

IV 点検・評価の結果

1 学校教育

項 目	基礎・基本の徹底による学力充実・向上と個性を伸ばす教育の充実
実施事業	<p>① 特色ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none">・ 小・中学校ジョイントアップ推進事業・ 全小中学校における学校公開・ 小学校6年生を対象とした中学校体験入学 <p>② 学習指導</p> <ul style="list-style-type: none">・ 児童生徒の実態に応じた少人数教育・ 全国学力・学習状況調査、府学力診断テスト等による学力状況の客観的把握・分析と授業改善・ まなびアドバイザー活用による家庭教育支援・ 小学校3、4年生社会科副読本の改訂 <p>③ 進路指導</p> <ul style="list-style-type: none">・ 豊かな体験活動を進める京の子ども夢・未来体験活動・ 進路意識の向上を図る高校見学、大学見学

	<p>④ 特別支援教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級児童生徒同士や障害のない児童生徒との交流事業 ・ 山城南巡回相談及び発達検査による適正な就学指導の推進
<p>事業の進捗状況と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中合同の授業研究会を年3回実施。学力向上に向け取り組む協働の基盤ができるとともに、保育園・小中学校間の教職員の連携がスムーズとなった。 ○ 少人数教育の推進により、個々の児童生徒の課題や学習ニーズをきめ細かく把握でき、個に応じた指導が図れた。児童生徒の学習への集中力が増すとともに、質問や発言が活発になってきている。 ○ 各種テストの結果をもとに、校内研修はもとより町内関係会議で分析・検討し、課題解決に向けた取組を進めた。特に、言語力・表現力育成を目指した指導が意識的になされるようになった。 ○ 生活習慣・学習習慣確立のため、個々の家庭への支援を進めケースによっては、福祉関係機関等とのネットワークをつくって取り組んでいる。小学校就学前の子どもを持つ保護者を対象に、親のための応援塾を年間11回開催し、のべ226人の保護者の参加があった。 ○ 町内21カ所の事業所及び公共施設の協力を得て、福祉体験、農業体験、勤労体験などの活動を小学生79名、中学生70名が行った。働くことの意義や苦労について考えるとともに、多くの人とふれあう機会となった。 ○ 夏の地域学校、クリスマス会、卒業・進級を祝う会などの交流事業により、特別支援学級児童生徒同士や障害のある子とない子が共にふれあい、相互に理解を深める機会となった。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内教職員が共に取り組む体制や意識の醸成は図れてきたがもう一步進んで授業改善や家庭・地域との連携において、保育園、小・中学校が共同する取組を作り出していく必要がある。 ○ 児童生徒の実態や各学校の状況を勘案して、少人数教育の方法を適切に選択するとともに、指導方法や指導体制の工夫改善をさらに進める必要がある。 ○ 少人数授業やティームティーチングを効果的に進めるに当たって、教材研究、授業進度、児童生徒理解など教師間の一層緊密な連携が求められる。 ○ 事業所、高校、大学等の施設・機関や専門家の協力を得て進

	める事業が多くあり、円滑な実施のための調整能力や新規に開拓していく力も求められる。
自己評価	B
学識経験者の意見	<p>○ ジョイントアップ推進事業は、井手町として特色ある大変重要な取組である。これまで積み上げてきたものを大切にしながら、一層発展した取組を進めていただきたい。特に、授業を直に見ながら小中学校の先生方が共同研究するのはすばらしい。</p> <p>○ 学力は、学力診断テストや高校への進学率等で結果として評価されることが多くご苦勞をかけている。高校に入学できても定着できることが大事で、このための基礎学力を小学校、中学校の間にしっかり身に付けさせてほしい。子どもだけでなく保護者にも、生活習慣や学習習慣を整えるために働き掛けていくことが大切である。</p> <p>○ 親のための応援塾は意義深い取組である。親の意識は、子どもの低学年時期には比較的高いが、学年進行に伴い低下する傾向にある。できるだけ親の参加を呼びかけ、家庭との連携を進めることが肝要である。</p>

項 目	豊かな人間性をはぐくむ教育の推進
実施事業	<p>① 道徳教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな体験活動を通じた道徳的実践力の育成 ・ 豊かな心の育成を目指す道徳の時間の創意工夫 ・ 保護者、地域社会の理解を図るための授業公開 <p>② 人権教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権週間を中心とした各校における計画的指導 ・ 町人権・同和教育研究会による保育園、小・中学校が連携した取組と教職員研修 ・ 人権教育連絡会による保育園、小・中学校、高等学校、関係行政機関等と連携した取組 <p>③ 生徒指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「いじめ防止マニュアル」作成による早期発見、早期対応の取組 ・ 教育相談機能の充実による不登校児童生徒への取組 ・ 児童会生徒会合同のリーダー会議による交流・協議 ・ 児童虐待防止や非行防止のためのケース会議への参加及び児童相談所、警察等との連携 <p>④ 体育・スポーツ活動</p>

<p>実施事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内小学校陸上運動及び水泳交歓記録会 ・ 全小中学校における耐寒マラソン大会 ・ 中学校での部活動指導と各種大会への積極的参加 <p>⑤ 芸術文化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校学習発表会や中学校合唱コンクール ・ 各校における美術展、百人一首大会、書き初め展など <p>⑥ 健康安全教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の交通安全教室や中学校における薬物乱用防止教室 ・ 緊急連絡網の整備や避難訓練の実施による危機管理体制の確立 ・ 子ども見守り隊やスクールガード・リーダー（地域学校安全指導員）との連携
<p>事業の進捗状況と成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育の充実に向け、地域の人から南山城水害の話や田植え体験、職場体験活動、共同作業所・特別養護老人ホームとの交流などの体験学習を実施している。 ○ 各学校とも授業参観等を通じて、計画的に道徳の授業公開を実施している。 ○ 各学校では、年間計画に位置付け指導時数を確保する中、教科、道徳、人権週間等と関連づけた人権学習を進めている。 ○ 町人権・同和教育研究会において、保育園、小・中学校が合同で年間3回研修会を開催し、学力分析や授業・学級活動に役立つワークショップなどの取組を進めている。 ○ 人権教育連絡会を年間9回開催し、児童生徒の実態調査と分析を行い、家庭教育支援のリーフレットを作成・配布した。 ○ いじめ防止の早期発見・早期対応体制を整える中、児童の異変に気づいた家庭からの連絡により、関係者がいち早く対応し、解決を見た事例が報告されている。 ○ スクールカウンセラーや心の居場所サポーターを活用して、きめ細かな教育相談を実施し不登校生徒への粘り強い取組を進めている。不登校の中学3年生が、無事進学するという好結果を生み出した。 ○ 児童会生徒会のリーダーが交流・協議する中、町内一斉の「さわやかあいさつ運動」が提起され実施を見た。 ○ 小・中学校とも積極的に各種大会に参加し活躍している。中学校の部活動の一層の活性を目指して、バレーボール女子、バドミントンに外部指導員として地域人材を活用している。（地域スポーツ人材の活用実践支援事業） ○ 小学校で交通安全教室、中学校で薬物乱用防止教室を実施す

	<p>るとともに、自然災害に対して緊急連絡網の整備や各校年間2回から4回の避難訓練を実施している。</p> <p>○ P T Aと連携した安全パトロール、子ども見守り隊の協力による危険箇所のパトロール、学校と警察の連携事業としてのスクールガードリーダーの校区巡回など実施し、児童生徒の安全確保に努めている。</p>
課 題	<p>○ 道徳の指導が日常生活の中で実践化するよう、道徳の時間はもとより学校教育活動全体を通じてのさらなる取組と工夫が求められている。</p> <p>○ 町人権・同和教育研究会、人権教育連絡会さらにジョイントアップ推進事業それぞれの機能を整理し、効果的な役割分担を進めていくことが求められている。</p> <p>○ いじめ、不登校をはじめ生徒指導上の諸課題について、引き続ききめ細かな指導を進めるとともに、家庭と連携して未然防止と課題の解決に当たっていくことが求められている。</p> <p>○ 学校の施設・設備の管理や危機管理体制の一層の確立を図るとともに、児童生徒が生命・身体の安全に対する適切な危機意識をもち緊急時に役立つ実践的態度が身につくよう、あらゆる危機を想定しながら効果的な指導を工夫していくことが必要である。</p>
自己評価	B
学識経験者の意見	<p>○ 道徳教育、人権教育は非常に重要である。引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>○ いじめ、不登校は見えにくかったり原因が不明瞭なことも多く、学校だけでは対応しきれない面がある。積極的に家庭や関係機関と連携されたい。長期化、拡大化させないために早期発見、早期対応が重要である。</p> <p>○ 児童会・生徒会のリーダーの交流が進められているが、子どものレベルでの交流は非常に有効である。小学6年生と中学1年生の交流は、小中連携において有意義であると考えてるので一層工夫願いたい。</p> <p>○ 子ども見守り隊の活動は、両小学校区で活発に取り組まれており、子どもの安全確保の面で有り難いことである。</p> <p>○ 町人権・同和教育研究会など、長年の積み上げの中での取組を今後も大切にしていってほしい。人権教育連絡会で作成されたリーフレットは、家庭との連携で非常に有効であると考えてる。さらなる活用をお願いしたい。</p>
項 目	社会の変化に対応する教育の推進

実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際理解教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ A E T（英語指導助手）活用による英語教育や国際理解教育の推進 ② 環境教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自然環境や地域清掃活動を通して学ぶ環境教育の推進 ③ 情報教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信ネットワークやコンピュータを活用した教育の情報化の推進
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校では、A E T活用により英会話能力が向上し、英検3級合格者が増加した。小学校には月2回、保育園には月1回程度A E Tを派遣し英語活動を通して異文化理解を図っている。 ○ 児童会のユニセフの募金活動やペットボトルのキャップを集めて途上国へポリオワクチンを送る活動、生徒会によるラオスの小学生支援活動など広い世界に目を向けた取組も見られる。 ○ 玉川や南谷川の清掃活動や地域の美化活動、南谷川のゲンジボタルについての学習を通して、井手町についてより深く考えたり、環境問題に関心を持つ児童生徒が増えてきている。 ○ 日常生活の中でのエコ活動を目指す、家族みんなで温暖化防止「夏休み省エネチャレンジ」に、学校挙げて取り組む先進的な事例も見られた。 ○ コンピュータ教室を利用した学習により、児童生徒のパソコン活用の基礎的な力が育成されるとともに、インターネットを利用して総合的な学習の時間や各教科で調べ学習が進んだ。 ○ 教職員のコンピュータ活用が広がる中で、授業での工夫とともに事務作業の効率化が図られてきた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ A E Tによる授業は好評であるが、英語活動の充実や英語力のさらなる育成のため、A E Tとの意思疎通を十分図るとともに、共同で授業を作り上げていくという視点が必要である。 ○ よりよい環境づくりや環境の保全に配慮した行動力を身に付けるため、学校や家庭、地域社会において日常的なエコ活動を進めていくことが必要である。 ○ 教育の情報化を推進するに当たり、個人情報の管理、著作権などについて十分配慮するとともに、児童生徒に情報モラルやマナーの徹底を図る必要がある。
自己評価	B
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境教育はこれからますます重要になる。学校に空調設備の入るのを契機に、地球温暖化にからめて、環境を守る実践的態

学識経験者の意見	<p>度が生まれるよう取組を進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コンピュータを活用した授業が盛んに進められていることはこれからの社会を生き抜く子ども達にとって重要なことであるが、同時に情報モラルの問題や犯罪に巻き込まれないための指導が必要であると思う。また、PTA活動などでパソコン教室なども行うことにより、積極的なコンピュータ室の利用とあわせて学校教育への関心も高められるのではないか。 ○ 小学校の英語活動が、平成23年度の本格実施に向けて積極的に取り組まれているのはすばらしい。国際社会に生きる子ども達の育成を目指し、さらに充実発展させていただきたい。
----------	---

項 目	教職員の資質能力の向上
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校における校内研修会の実施 ・ ジョイントアップ推進委員会による小・中学校合同授業研究会の実施 ・ 町人権・同和教育研究会における保育園、小学校、中学校合同研修会の開催
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ ジョイントアップ推進事業として、小・中学校合同授業研究会を年間3回開催し、実際の授業を通して研究協議する中で、小学校間、小中学校間連携が進んだ。 ○ 町人権・同和教育研究会の取組として、保育園、小学校、中学校合同で年間3回研修会を実施した。学力保障、生活指導、人権・部落問題学習の各専門部会を設け課題解決の方策を協議した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町内教育関係者が一同に会する研究組織を持っていることの強みを生かして、保育園、小学校、中学校一貫した取組を作り出すような研修が求められている。
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の資質能力の向上のための研修はきわめて重要である。特に、ジョイントアップ推進事業による合同授業研究会は、その中核となるものであり今後も研鑽されたい。 ○ 町人権・同和教育研究会での研修は、人権だけでなく学力、生徒指導など多岐にわたる研修がされており、ジョイントアップ推進事業における研修との相乗効果により、さらなる資質能力の向上が図れるものと考えます。

2 社会教育

項 目	生涯学習社会の実現
実施事業	<p>① 生涯学習の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者教室（井手玉川大学）、歴史ロマン講座 ・ 女性サークル、高齢者サークル活動支援 ・ 社会人入学者推薦及び就学奨励金助成 ・ 生涯学習情報誌「お井手やす」の発行 <p>② 社会教育関係団体などとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「井手町ふるさとガイドボランティアの会」、「井堤保勝会」、「美しい町づくり推進協議会」、「井手町女性の船」等と連携した取組 <p>③ 社会教育施設・設備の総合的な活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天文台活用による継続的な観察・観望
事業の進捗状況と成果	<p>○ 受講者の意向を踏まえながら、「健康」、「歴史」、「介護」などのテーマで井手玉川大学7回開講、151名の参加があり、アンケートから高い満足度を得ている。歴史ロマン講座は、フィールドワークも取り入れながら、4回実施し35名の参加があった。</p> <p>○ 立命館大学の意向により廃止となるが、最後の推薦入学者を法学部に送り、平成23年度末卒業を目指して勉学に励んでいる。</p> <p>○ 高齢者サークル（18サークル・35グループ、約600名参加）、女性サークル（8サークル）は、参加者の自主的な運営の下、生き生きとした活動や作品づくりを進めている。</p> <p>○ 各社会教育団体の協力を得て、本町の歴史遺産の保存や各種の文化活動、町の美化活動が進められている。町外からの来訪者へ、「歴史と文化の町・井手」をアピールする力ともなっている。</p> <p>○ 天文台公開日を15回計画、近隣の市町からの参加者もあり、「天文台のある町」としてイメージアップ。</p>
課 題	<p>○ 各老人クラブから選出された井手玉川大学の運営委員と連携して、高齢者の学習ニーズに即した講座の開設に引き続き努める。</p> <p>○ サークルの部員数の増加を目指して、募集の仕方や内容を工夫するなど一層の充実を図る。</p> <p>○ 文化財の新たな活用方法の検討やガイドの人員強化など町の文化をアピールする工夫をさらにしていく必要がある。</p> <p>○ 会員の高齢化が進む団体も見られ、若い人も含め広く会員の</p>

	参加を得る取組が求められる。
自己評価	B
学識経験者の意見	<p>○ これからの社会教育で最も大切な分野、多彩な事業を進められているので、生涯学習情報誌「お井手やす」等を活用して一層周知、啓発に努めていただきたい。</p> <p>○ 高齢者の学習活動が活発で大変結構なことである。若い世代の学習活動も活発化することを願っている。</p>

項 目	人権教育の推進
実施事業	<p>① 同和・人権問題の解決に向けた学習活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発事業「いづみふれあい学級」、「人権のつどい」 ・ 人権問題学習講座「いづみまなび教室」
事業の進捗状況と成果	<p>○ 人権問題啓発のため、男女共同参画、子どもの人権等のテーマでの講演会や盲導犬協会職員の話、障害のある方やお年寄り向け体操教室、異文化交流など7回の講座を開催した。</p> <p>○ 「いづみまなび教室」で手芸、人権絵手紙、ペン習字など参加者の要望を広く取り入れ多彩な企画を実施。昨年を上回る参加を得ることができた。</p>
課 題	○ 講座により参加人数の多少が見られ、参加者の興味・関心に応えるテーマの設定など、一層工夫していく必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	<p>○ 人権啓発の取組は、人権交流センターでも活発に行われており、各地域からの参加が増え交流も広がってきている。</p> <p>○ 人権啓発は、事業の実施とともに、日々の活動を通じて理解を深め、意識を高めるように努めていくことが大切である。</p>

項 目	家庭・地域社会の教育力の向上
実施事業	<p>① 家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習活動や交流を進める家庭教育学級 <p>② 地域社会の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども会リーダー育成や子ども会活動支援 ・ 啓発活動やパトロール、青少年の主張大会などの青少年健全育成事業 ・ 昼間保護者不在家庭児童に対する放課後児童クラブ ・ 新成人の主体的参画のもと、節目としての成人式 ・ 地域で子どもを守り育てる放課後のまなび教室「きらきら

	ランド」
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭教育学級で、現在の幼児を取り巻く家庭環境や家庭教育問題を踏まえた講座を実施できた。また3つの保育園交流会において、父親の参加が多く見られた。 ○ 年間3回子ども会育成協議会を開催するとともに、子ども会交流会も実施し、活動の活発化と各区子ども会会員の交流を図った。 ○ 早朝、駅前での啓発活動や夜間パトロール、青少年の主張大会を開催し、青少年の健全育成活動に取り組んだ。 ○ 成人式に向け実行委員会を立ち上げ、積極的なアイデアを得る中で、運営への主体的な参加も見られた。 ○ 放課後児童クラブは申込みも増え、定着してきた。 ○ きらきらランドでは、工作や科学などの学習タイムとコーラスタイム、さらにニュースポーツなども取り入れたスポーツタイムなど多彩な活動が工夫された。
課題	○ 各種行事や取組において、より多くの保護者や子どもの参加を得るための工夫や努力を重ねていく必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ きらきらランドは、地元の人が講師という特徴のある事業で、子ども達にとっていい経験になっている。継続して実施していただきたい。 ○ 就学前の子どもをもつ親が学習し、交流するのは大事な事業である。 ○ 今日の社会事象を見るとき、家庭や地域社会の教育力の向上は一番大事なところである。親同士、家庭同士が連携して、子どもを守り育てる環境づくりに今後とも尽力願いたい。

項目	文化・スポーツの振興
実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 井手町文化祭 ・ 山吹ふれあいコンサート ② 文化財の保護と活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 石橋瓦窯跡、井手寺跡の発掘調査 ・ 井手町文化財展示室を新たに開設 ・ 文化財保護審議会において文化財指定問題や発掘調査等について検討
実施事業	③ 生涯スポーツの推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブ（IDEゆうゆうスポーツクラブ） ・ 体育協会加盟クラブの各種スポーツ教室 ・ 井手町合併50周年記念町民体育大会、マラソン大会やソフトボール大会 ・ 体育指導委員会によるスポーツ教室開催や各種事業支援
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児から高齢者まで多くの参加者を得、盛大に町文化祭を開催できた。毎年出展数も増加している。 ○ 3回目の開催となる「山吹ふれあいコンサート」は、100名以上の参加があり好評を得た。 ○ 石橋瓦窯跡は窯跡の南側の調査を実施。井手寺跡は第2期調査の2年目で西端の遺構を確認、寺域確認に向け順調に進んでいる。 ○ 11月に文化財展示室が新たに開設でき、町文化祭や山背古道ウォークの来町者にも活用されている。 ○ IDEゆうゆうスポーツクラブでは、第2・4土曜日を中心にスポーツはもとより、ふるさと体験活動など多彩な活動をのべ86回実施。地域間、世代間交流も図れた。 ○ 合併50周年を記念しての体育事業は、取組方法の工夫もあり、住民に好評で大きな盛り上がりが見られた。 ○ 体育指導委員会主催のスポーツ教室では、カローリングとペタंक、ペタビンゴなどのニュースポーツを取り入れ、多くの高齢者と新たに青年・少年層の参加を得た。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 多数の参加者や出展数の増加などに見られる文化的行事の盛り上がりや、町全体の文化活動のさらなる充実・発展に向けて検討していくことが重要である。 ○ 石橋瓦窯跡の範囲確認後の変更申請と整備についての検討が必要である。また井手寺跡については、報告書作成に向けた整理業務の充実が求められる。 ○ 井手町の文化財に関する関心を町内のみならず町外にも広げていく工夫や新たな活用方法の検討並びに未指定の町内文化財の指定を検討していく必要がある。 ○ 体育指導委員会として、新たな事業（例、小学校体力テストへの支援）を検討していくことや各種スポーツ教室の指導者の確保と啓発を進めることが求められている。 ○ IDEゆうゆうスポーツクラブにおいて、会員（子ども）の主体的な活動を促進するため、内容、取組を一層工夫していく必要がある。

自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の発掘調査を実施し国史跡となって意義深いものがある。住民の関心も大変高まってきており、今後も継続してほしい。 ○ 体育活動については、各種大会で好成績を収めるなど積極的な面が見られる。今後も一層の活躍を期待する。 ○ IDEゆうゆうスポーツクラブは、幅広い活動がなされている。一層の活発化を期待する。 ○ 山吹ふれあいコンサートは、地元コーラスの発表や生のクラシック演奏など充実した内容の演奏会であった。参加者がもっと増えて、文化の薫り高い町となるよう根付いていってほしい。 ○ 文化活動面でも、体育協会のように各団体をまとめていく文化協会をつくっていく時期に来ているのではないか。

3 教育環境の整備

項 目	小中学校空調設備設置事業						
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習環境の整備・充実を図るために、小中学校に空調設備を年次計画により設置 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">井手小学校</td> <td style="text-align: right;">7室14台</td> </tr> <tr> <td>多賀小学校</td> <td style="text-align: right;">4室 7台</td> </tr> <tr> <td>泉ヶ丘中学校</td> <td style="text-align: right;">4室 9台</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">空調設備の設置により、夏季における学習環境が快適となり、児童生徒の落ち着いた学習の様子や意欲の向上が見られた。</p>	井手小学校	7室14台	多賀小学校	4室 7台	泉ヶ丘中学校	4室 9台
井手小学校	7室14台						
多賀小学校	4室 7台						
泉ヶ丘中学校	4室 9台						
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次年度以降、早期に残る普通教室等への設置を進めていく必要がある。 ○ 環境に配慮した適正な使用など、これを契機に環境教育を一層推進していくことが重要である。 						
自己評価	A						
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備の設置により快適な環境で学習できることは、学習意欲の向上にもつながり大きな効果が期待できる。近隣の市町に先駆け、普通教室に空調設備が完備することは、高く評価できる。 						

	るため、物流のあり方を再検討する必要がある。
自己評価	A
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町図書館と学校図書館の連携が緊密にできていることは画期的なことである。図書館利用の一層の推進に努めていただきたい。 ○ 子どもが小さい時から本に親しむことは、学力の向上につながる。読書活動を意識づけ定着させる取組の推進に尽力願いたい。

項 目	図書館情報システム機器更新
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成21年3月更新完了、貸出・返却等基本システム稼働。 ○ 井手町図書館と学校図書館を高速光通信で結ぶことで、データ処理能力が向上し、一層の連携強化が図れた。 ○ ホームページを開設し、図書館の蔵書がいつでも検索できるようになり、利便性が高まった。 ○ 学校図書館に利用者端末を設置したことにより、児童生徒が自ら読みたい本を検索できるようになった。
課 題	○ 利用者のシステム活用を促進する。
自己評価	A
学識経験者の意見	○ このようなシステムが構築されていることは、我が町の強みである。大いに活用して効果をあげてほしい。

項 目	図書館運営の充実による読書活動の活発化
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民の生涯学習に役立つ図書館を目指し、必要資料の整備・充実に努めている。 ○ 絵本の贈呈や幅広い広報活動により、幼児の図書館行事への積極的な参加が見られる。 ○ 高齢者福祉施設（玉泉苑・賀泉苑）へ、週1日図書館職員を派遣し、貸出・返却の処理を行っており、好評を得ている。
課 題	○ 今後さらに住民の生涯学習活動の拠点として、引き続き資料の充実を図る必要がある。
自己評価	B
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児や高齢者へのサービスなど幅広いサービスが工夫されている。一層の図書館利用促進に向け努力願いたい。 ○ たとえば図書館入り口展示コーナーに児童生徒の作品を展示するなど多面的な活用を図る工夫していただきたい。

5 学校給食センター事業の充実

項 目	施設・設備の整備
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電気式消毒保管庫の整備により、食缶、食器ならびに調理用具の消毒・乾燥機能が一層高まった。 ○ 電気式消毒保管庫購入時に、将来の施設整備を見据えた電気設備の改修を行い、一定の電気容量の確保ができた。 ○ ガスコンベクションオーブンからスチームコンベクションオーブンに更新することにより、調理機能が高まった。 ○ アルミ製保温食缶をステンレス製角型二重保温食缶に更新することにより、保温力が高まり、児童生徒にこれまで以上の温かい副食を提供できるようになった。 ○ 調理用二槽シンクに替えて三槽シンクを2連設置したことにより、一層衛生的で作業効率の高い下処理が可能となった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に機器の整備点検を行うとともに、日常機器を使用する職員の操作技能を一層高める ○ 食缶の正しい取扱を児童生徒に徹底する。
自己評価	A
学識経験者の意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食の安全確保、衛生管理が一番大切。効率のよい器具の更新が計画的になされていることは大変結構なことである。 ○ 汚水の処理は定期的に点検されていると思うが、設備の年数も経っているので、下水道整備と併せて今後検討していくことが必要ではないか。

項 目	児童生徒に対する栄養・給食指導
事業の進捗状況と成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭が、計画的に各学級への栄養指導を実施している。学年のテーマを毎年一定にしているので、学年が進むにつれて食生活への関心の高まりが見られる。 ○ 給食週間には、重点テーマを設定して指導している。その際学校給食センターの話もまじえながら行っているので調理現場への感謝の気持ちも芽生えている。 ○ 常に栄養バランスのとれた献立の作成に努めるとともに、平成20年度から米飯を増やす工夫をしている。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ○ テーマの設定や指導方法、時間を工夫するなど、一層効果的な取組となるよう努める。
自己評価	B

学識経験者の意見	○ センター方式の場合、栄養教諭が児童生徒と接する機会が少ないので、計画的に各学校へ足を運び信頼関係をつくりながら栄養・給食指導を進めていただきたい。
----------	---

項目	地産地消の取組
事業の進捗状況と成果	○ 井手町産ヒノヒカリや旬の食材を地元から購入し活用するとともに、給食だよりで周知を図る。
課題	○ 地元産米や一時に大量に使用する食材の安定的確保
自己評価	B
学識経験者の意見	○ 校内放送や給食ポスターなどを活用して、地産地消の意義を児童生徒に伝えるようにしてほしい。